

指定管理者の選定結果等について
(名下多目的集会施設)

名下多目的集会施設の指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和2年12月の三条市議会第7回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	名下多目的集会施設
所在地	三条市名下 877 番地 7
指定管理者	地縁団体名下 代表：長谷川 勝 住所：三条市名下 1047 番地
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
非公募により選定した理由	本施設は、施設設置当初から地元自治会である「名下自治区」が管理委託を受託しており、平成18年度からは指定管理者として無償で業務を行っています。日ごろから適正な管理運営に努め、地域の基幹的な施設となっている現状や、地域コミュニティが直接管理している施設であり、地域の農業団体や老人クラブ等と連携して利用促進を進める必要があることなどから、所管課が行った総合評価において継続管理の基準であるB以上の評価であったことなどから、現指定管理者の「名下自治区」を非公募により候補者としたものです。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和2年11月13日 指定管理者の指定 令和2年12月21日
所管部署	○名下多目的集会施設に関すること 経済部 地域経営課 地域振興係 TEL 0256-34-5624 (直通) E-mail: chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL : 0256-34-5516 (直通) E-mail : gyousei@city.sanjo.niigata.jp